

議会報告会・意見交換会記録（第2回）

1 日 時 平成28年5月17日(火) 午後 7時00分 開会

2 場 所 妙高高原メッセ

3 出席議員 12名

議 長	関 根 正 明	議 員	宮 澤 一 照
広報広聴委員長	横 尾 祐 子	〃	霜 鳥 榮 之
総務文教委員 (議会運営委員長)	佐 藤 栄 一	〃	樗 沢 論
総務文教副委員長	岩 崎 芳 昭	〃	八 木 清 美
建設厚生委員	植 木 茂		
産業経済委員	高 田 保 則		
建設厚生副委員長	山 川 香 一		
産業経済委員長	堀 川 義 徳		

4 欠席議員 0名

5 市民出席者 8名

6 事務局員 2名

局 長	関 原 敏 明	庶 務 係 長	池 田 清 人
-----	---------	---------	---------

7 件 名

議会報告会・意見交換会

1. 開 会
2. 開会あいさつ
3. 3月定例会の報告
 - (1)概要説明
 - (2)委員会審査報告
 - ①総務文教委員会
 - ②建設厚生委員会
 - ③産業経済委員会
4. 意見交換
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

1. 開 会

○司会（高田保則） みなさんこんばんは。きょうは大変お忙しい中、また天候の悪い中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。ただいまから妙高市議会の、昨年に議会基本条例ができて、それに基づいた議会報告会、意見交換会をやっておりますが、昨年は新井の市役所本庁でやったんですけども、今回は妙高高原、妙高、新井地区、3箇所で開催を予定しております。きょうは第1回目の妙高高原地区での開催でございます。そういう

ことで皆さんの忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。きょうは前に並んでいる6人の議員で運営をさせていただきます。そういうことでございますが、ここで自己紹介を1人5秒から10秒でお願いします。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） 皆さんこんばんは。総務文教委員会の岩崎芳昭と申します。よろしくお願いいたします。〔拍手〕

○建設厚生副委員長（山川香一） 建設厚生委員会の山川と申します。よろしくお願いいたします。〔拍手〕

○産業経済委員長（堀川義徳） こんばんは。産業経済委員長の堀川です。よろしくお願いいたします。〔拍手〕

○建設厚生委員（植木 茂） こんばんは。建設厚生委員会の植木です。よろしくお願いいたします。〔拍手〕

○総務文教委員（佐藤栄一） こんばんは。総務文教委員会の佐藤です。よろしくお願いいたします。〔拍手〕

○司会（高田保則） 最後になります。きょう、司会を務めさせていただきます産業経済委員会の高田でございます。よろしくお願いいたします。〔拍手〕

○司会（高田保則） なお、この議会報告会については、あとで会議録を作成して、いろいろな意見を取り上げていきたいと思っておりますし、その際には、皆さん御発言のときにお名前と住所だけお願いします。会議録の方には、お名前は載せませんが、発言する場合はそういうことでよろしくお願いいたします。今、受付の所でアンケート用紙を差し上げてあると思いますが、お手数でもこの意見交換会が終わった後、アンケート用紙を出していただきたいと思っておりますし、何かほかにあったらぜひ書いていただきたいということで、私どもこれからのこういう会議の中での参考とさせていただきたいと思っております。ではこれから議会報告会、意見交換会を開きますけれども、皆さんのところにレジメがいらしていると思っておりますが、それに基づいてお願いいたします。

まず、関根議長からごあいさつ、それから3月議会の審議状況を合わせて、御報告させていただきます。議長お願いします。

2. 開会あいさつ

○議長（関根正明） こんばんは。ただいま、御紹介にあずかりました妙高市議会議長の関根正明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大変お忙しい中、皆様に「議会報告会、意見交換会」に御出席いただきありがとうございます。日頃より、当議会に対し、御指導、御協力をいただいたうえ、あたたかく見守っていただき心より感謝申し上げます。私の方から「議会報告会、意見交換会」の開催の主旨、目的や「議会基本条例」の制定の経緯、理念等を話させていただきます。

まず、議会基本条例とは、議会と市長・執行機関との関係、議会と市民との関係、そして議員同士の関係をルール化し、議会と議員との役割と責任を定めた議会の憲法、最高規範であります。市長・執行機関との関係については、全国的にはほぼ例外なく前文などで二元代表制とその精神をうたっています。基本条例の目的の一つに、議会や議員の権限の拡大のためではなく、市民自治の拡大を図ることがあげられております。そのためには、情報の公開と市民参加の確保が必然的になってくると思います。本日の会も、この一環として開催させていただいております。妙高市議会でも議会改革の機運が盛り上がり、豊岡元議長の諮問のもと、平成23年10月に議会改革推進委員会を設置し、協議を重ね、平成24年12月から議会基本条例の骨子案づくりに着手し、平成25年7月に骨子素案を策定し、議長に答申しました。これを踏まえ、議会基本条例を制定することを目的として、佐藤前議長のもと、平成25年9月30日の第4回定例会において、議会基本条例策定特別委員会が設置されました。約1年半の長きにわたって計22回の委員会を開催し、前文および9章から構成し、全23条を配した妙高市議会基本条例が策定されました。また、当該条例の施行に伴い、改正が必要となる既存条例等の改正案もあわせて検討を行いました。平成27年3月23日に議会基本条例策定特別委員会のメンバー9名により、議員発議が行われ、議員全員賛成で原案のと

おり可決されました。同日施行されております。豊岡元議長の諮問から、3年と7カ月の月日と労力を費やしました。本条例は、妙高市自治基本条例の理念を受け、将来あるべき妙高市議会の姿を明らかにし、その実現を目指す決意と実践、さらなる進化を約束するために、議会の最高規範となるものです。開かれた議会などの実現のため、議会及び議員の活動範疇などを規定しております。全国的には「議会基本条例」と同時に「議員政治倫理条例」を策定するところが多いのですが、妙高市は平成20年7月に各地の議会に先駆けて施行されていることをつけ加えておきます。基本条例の前文に「議会の議事機関と首長の執行機関としての役割の違いはあるが、妙高市議会も妙高市長も市民の意思を市政的に的確に反映するため、双方が対峙し、常に緊張感を持って最良の妙高市を導くという共通の使命がある。妙高市議会は、行政の監視機能、政策提言機能、調査機能の役割と責務があり、市民から頼られ、市民の負託にこたえる責務を有している。ここに、妙高市自治基本条例の理念を受け、将来あるべき議会の姿を明らかにし、その実現を目指す決意と実践、さらなる進化を約束するために、議会の最高規範である本条例を制定する。」とあります。このくだりには、歴代の議長、議員全員の思い、決意が強烈に表れていると感じとられます。

この条例の主な特徴は、「議員間討議」、「反問権」、「議会報告会」、「不断の改革」の4つだと私は思っています。その中の一つに「議会報告会・意見交換会」があります。市民への説明責任を果たし、市民との信頼関係を確保するため、地域に出向き、直接市民に対し、議案等の審査結果等を報告する議会報告会と、市民との情報共有と意見を聴く機会としての意見交換会を開催することを定めています。広報と広聴の両面を併せ持つ取り組みであり、市民の意見を集めるだけでなく、その意見をどのように反映させるかが問題で、広聴機能を充実させ、ただ市長・執行機関に伝えるのではなく、政策提言と捉え、常任委員会で議論するなどし、公式の議論の中に位置づけていかなければなりません。まちづくりの政策決定過程への市民参加が重要で、貴重な御意見を、議会基本条例の前文にあるよう「最良の妙高市を導く」ため、議会として政策提言に役立て行く所存であります。ぜひ皆様の忌憚のない御意見をお聞かせいただければ幸いですと思っております。

なお、6月議会よりインターネットによる委員会の中継を予定しています。これも「開かれた議会」の一環として行いますので、ぜひごらんいただきたいと存じます。

最後に、本日お集まり皆様の御健勝、御活躍を祈念し、あわせて今後の御指導、御協力をお願いして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔拍手〕

3. 3月定例会の報告

(1) 概要説明

- 議長（関根正明） 続きまして、予算の概要説明をしたいと思います。
- 司会（高田保則） 先ほど申しました皆さんのお手元に議会だよりと別刷りの資料が配付されております。それをごらんになっていただきたいと思っております。
- 議長（関根正明） それでは、3月定例会での審議概要につきまして簡単に説明させていただきます。みょうこう市議会だより4ページをごらんください。市長提案の予算、条例改正など議案第3号から40号については、いずれも原案のとおり可決されました。人権擁護委員の諮問1件は適任、安保法制の廃止を求める意見書に関する請願1件は、採択しないこととなりました。賛否の分かれたものは、下段に記載のとおりでございます。

次に、議会審議の中心となりました平成28年度当初予算の関係について、受付で配付いたしました青い色紙の「生命地域創造」平成28年度 主要事業の概要に沿って説明いたします。こちらの資料は、市報みょうこう4月号など

を抜粋して作成したものです。

平成 28 年度、市ではごらんのように大きく 5 つの方針により取り組むこととしています。

1 番目の人口減少対策の充実・強化では、新しい人の流れの創出ということで、都会の元気高齢者の移住を促す仕組みづくりの検討や、結婚支援として未婚の都市住民との交流イベントの開催が計画されています。

2 番目の新幹線・国立公園を生かした交流では、魅力的な観光地づくりを進める「妙高版DMO 妙高観光推進協議会」の設立や、平成 30 年に開催の国体冬季スキー競技会の開催準備が進められます。

3 番目の「総合健康都市 妙高」の推進では、現在建設中の妙高高原体育館を拠点とした「妙高クアオルト」推進のため、健康保養地プログラムの充実に向け取り組みを進めます。

4 番目の地域協働のまちづくりでは、地域のこし協力隊を長沢地区に配置するほか、自主防災組織と防災士会との連携会議を開催し、地域防災力の強化を図ります。

5 番目の未来を支える地域基盤の整備では、新井スマートインターの 24 時間化や妙高スマートインターの設置に向けて協議を進めるほか、浄水場の更新工事、妙高高原駅と新井駅の駅舎整備が計画されています。

裏面をごらんください。左側に一般会計予算の構成比、右側に特別会計、企業会計の概要を掲載しています。先ほど説明した取り組みを進めるために、一般会計では歳入歳出総額 220 億 2000 万円の予算が編成されました。特別会計では、総額約 90 億円となっています。平成 27 年度一般会計予算との比較では、11.6%の増となり、妙高高原体育館の建設や冬季国体スキー競技会の施設整備、和田保育園の移設整備などが影響しています。

主な財政指標では、歳出総額に占める人件費などの義務的経費比率は、前年度と比べ 5.1 ポイント減の 32%となっています。人件費の減が主な要因です。

次に、市税の伸び率は固定資産税の収納率の改善などから前年度比 4.8%増と見込まれています。

最後に市債残高、これは市の借金の関係です。資料に記載はございませんが、平成 28 年度末の見込みでは、市債残高約 208 億円で、妙高高原体育館建設の関係で増となりますが、他の新規起債を抑制することで、前年度比較では約 6 億 9 千万円の増に抑えられています。以上で、全体の概要説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○司会（高田保則） ありがとうございます。次に各委員会の審査内容を報告したいと思います。一方的な話して恐縮です。リラックスして聞いていただきたいと思います。

①総務文教委員会

○司会（高田保則） では、最初に総務文教委員会の報告をお願いします。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） 総務文教委員会の岩崎です。よろしくお願いいたします。それでは時間の関係から 5 分程度ということですので、かなりかいつまんだ報告となりますが、よろしくお願いいたします。当委員会に属する市組織といたしましては、総務課、企画政策課、財務課、市民税務課、妙高高原支所、妙高支所、会計課、教育委員会のこども教育課、生涯学習課であります。3 月定例会における総務文教委員会への付託案件の審査概要ということで、お手元の 5 月の市議会だよりに掲載しているものにつきましては省略させていただきたいということでよろしくお願いいたします。7 ページから 8 ページにかけて、総文関係の記事が記載されておりますが、7 ページの紙面 1 段目の議案第 3 号平成 28 年度一般会計予算についてですが、総務課関係では、市の情報発信媒体としてどのようなものがあるか、と質したのに対し、広報誌、ホームページ、フェイスブック、妙高チャンネルのほか民間では新井有線放送、FMみょうこうがあると答弁がありました。また、妙高高原体育館の避難所は、どこの地区が対象か、と質したのに対し、観光客の受け皿も必要であり、高原エリアと池の平の避難所としていきたいと

答弁がありました。企画政策課関係では、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 2,670 万円、また駅周辺整備事業では 5395 万円を計上で、市の負担が大きいと感じている。料金収入だけではやっていけないかもしれないが、えちごトキめき鉄道の取り組みについて質したのに対し、えちごトキめき鉄道は、現状の対応の中で売り上げをふやし、利益をどう出すかを考えて赤字にならないように経営を行っている。駅舎や周辺整備については、上越市が高田駅の財政負担をしている。えちごトキめき鉄道は、やらなければならない事業であり、当初予算に計上しているが、今後、流動的な要素あると答弁がありました。財務課関係では、妙高山麓ゆめ基金の返礼品について、予算では 5000 万円の寄附額に対して 1749 万円、35%の報償費を計上している。返礼品の割合が高いのでは、と質したのに対し、返礼品として 10 万円以上寄付の方に宿泊券を発行しているが、27 年度未利用分として 134 万円を計上などで報奨金が 1749 万 5000 円となっている。返礼品は 2 割から 3 割程度を考えていると答弁がありました。

こども教育課関係では、子どもの通学等対策事業で全面的に民間委託になると、現状と今後はどうなるのか、と質したのに対し、今は運転手は臨時職員 6 人雇用している、来年度以降は市のバスを業者に貸し出す。運転業務と運行管理業務が委託となり、雇用は今年で終了となると答弁がありました。それから、学校のトイレの洋式化率とは質したのに対し平成 26 年度から 3 年計画で洋式化に取り組んでいる。平成 28 年度は、妙高高原の小学校等で実施し、洋式化率は 70.8%になると答弁がありました。次に、生涯学習課関係ではジュニアスキー魅力アップ事業の内容や方向性は、と質したのに対しまして、ジュニアスキー選手が減少しており、元オリンピック選手等を講師に魅力アップや技術指導を図りたいと答弁がありました。また、妙高で合宿を行っている大学数は、と質したのに対し、平成 26 年度の合宿者実績は 6 万 8300 人。箱根駅伝に出場しているほとんどの大学が来ていると聞いていますと答弁がありました。市民税務課関係では、市税大口滞納の件数、滞納額は、と質したのに対しまして、500 万円以上の大口滞納件数・滞納額は、平成 28 年 2 月現在で 31 件、滞納額は前年同月比で 26 億 8400 万円が、17 億 1300 万円減少の 9 億 7000 万円、率にして 63.8%の減であると答弁がありました。質疑の後、反対討論が行われ、採決の結果、当委員会所管事項は賛成多数で原案のとおり可決しました。

紙面 2 段目の議案第 26 号の行政不服審査会条例議定についてですが、審査会の委員は 3 名だが、審理員を含めた組織の人数はどのようか、と質したのに対し、制度は 2 本立てで審理員は法制執務を担当経験の市職員を 5 名程度選出し、原処分に関係ない職員を案件ごとに 3 名を選出する。審理員が採決案を作成し、それが妥当かどうかを審議する審査会を第三者機関として設ける。審査会の委員は、弁護士、税理士、司法書士等を予定していると答弁がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

それから、紙面 4 段目の議案第 30 号になりますが、庁舎会議室等使用条例等の一部改正です。減免制度は制度に変更はないのか、と質したのに対しまして、減免対象団体は市や学校を除くと社会福祉関係団体と福祉を目的とする団体以外にない。地域自治組織やコミュニティ活動を行う団体を支援するため、これらの団体を減免対象として指定する見直しを行っているという答弁がありました。採決にあたり、反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。それから、議会だより 6 ページにあります平成 27 年度の一般会計予算の補正の関係で当委員会所管事項についてですが、総務課関係では情報化推進事業についてシステムの変更案を見ると、パソコンの台数が大幅にふえるようにみえるが、と質したのに対し、市民税務課や健康保険課、福祉介護課などの職員については、業務上、個人番号利用事務系と庁内内部事務系の 2 台のパソコンを持つようになり、計画では 67 台のパソコンがふえると答弁がありました。また、マイナンバーの関係で市費はどれくらい使われているか、と質したのに対し、全体では 7850 万円程度で、補助金が 5350 万円程度。市費は 2500 万円程度になると答弁がありました。市民税務課関係では、戸籍住民基本台帳整備事業の繰越明許費 993 万 3 千円の内容と、今後のスケジュールはどうか、と質したのに対しまして、国からの交付決定額 1795 万 7 千円から概算支払額を差し引いた額を計上した。今後につ

いては、国から示されていないため、未定であると答弁がありました。審査の主なものを申し上げましたが、当委員会所管事項は、全会一致で原案のとおり可決されました。

雑駁ではありますが、総務文教委員会に關します3月定例会の概要報告とさせていただきます。

○司会（高田保則） ありがとうございます。

②建設厚生委員会

○司会（高田保則） 次に建設厚生委員会の審査内容を御報告申し上げます。

○建設厚生副委員長（山川香一） 続きまして、建設厚生委員会の審査概要を報告いたします。建設厚生委員会の所管については、環境、健康保険や後期高齢者医療を含む健康・医療、介護保険、生活保護及び除雪なども含む土木建設分野です。市役所の所管については、環境生活課、健康保険課、福祉介護課、及び建設課の業務であります。それでは、建設厚生委員会における付託案件の内、平成28年度各会計予算の審査の経過と結果の概要について報告させていただきます。当委員会所管は、事業課が中心でありますので、28年度一般会計歳出総額220億2千万円の約38%の83億円を占めます。なお、国保や介護保険特別会計を含め、全予算約310億円の約54%を占めています。お手元の市報みょうこう5月号と5月1日発行の議会だよりをご参照ください。議会だよりに記載された建設厚生委員会質疑については、それぞれ編集の都合上、たった1枠ですが長時間の質疑がありました。

それでは、まず一般会計について、環境生活課関係では28年度中にごみ袋の値上げをするのかとの質問に対し、広域行政組合の解散に伴い、28年度中に検討を行い必要があれば値上げをお願いしたいとの答弁がありました。その他の主な質疑を御紹介申し上げます。環境生活関係では、委員より交通安全対策事業で、運転免許返納事業委託はどのような質問に対し、70歳以上の運転免許返納者に対し、バス・タクシーの利用料金を支援するもので、運行事業者であるバス会社等へ委託しているとの答弁がありました。なお、免許証返納を決断してもらう告知についての質問に対し、更新時には認知症を調べる診断もあるし、度々事故を起こす人には警察も個別に指導していると聞くが、市の役割としては制度の周知をしていくとの答弁がありました。また、有害鳥獣対策については、猟師と犬と一緒に行動することで効果が上がるが、実施隊の中で犬を使っているかとの質問に対し、犬を活用している人はいないとの答弁がありました。続いて、生活交通確保対策事業で、北しなの鉄道の妙高高原駅到着が遅れた場合路線バスの時間待ち等についての質問に対し、折り返し運転等の時間帯や対応可能な便等を見きわめて対応したいとの答弁がありました。ごみ袋の値上げ話もあるが、事業所ごみの抑制が課題だ。事業所ごみの状況はどのような質問に対し、新井地区では増加しているとの答弁がありました。

福祉介護課関係の質疑について報告します。県が障がい者福祉計画を未策定のことについての質問に対し、補助等の実害はないが、法により適切に策定すべきとの答弁があり、市長より、このようなことがあると信頼関係がなくなることを憂慮しているとの答弁がありました。障がい者日常生活支援事業に関連して、重度障がい者の受け入れ施設は重要だが、施設の余裕はあるかとの質問に対し、上越圏域にある6施設は満床だが、市内の「にしき園」や介護保険施設の緊急時の短期入所受け入れは可能であるとの答弁がありました。認知症高齢者グループホームで整備予定は、との質問に対し、第7期以降の事業計画に盛り込むとの答弁がありました。認知症グループホームの見守り体制についての質問に対し、日中は3対1を基本に、夜間は1.5人体制で対応しているとの答弁がありました。

続いて、健康保険課関係の審査内容の報告をいたします。妙高型クアオルトの効果についての質問に対し、医療保険適用の長期滞在のドイツ等とは異なり、短期宿泊ではあるが、地域資源を活用しての取り組みで、標高1300mの笹ヶ峰高原など日常とは違った気圧や酸素量の低下気候環境での運動は、血液検査等で高い効果が認められたとの

答弁がありました。市内の入院ベッド数や看護師数、労働条件についての質問に対し、入院病床の稼働率は約80%との答弁がありました。けいなん総合病院のMRI機器更新、医師確保の質問に対し、生活習慣病、またガンの早期発見、早期治療に取り組み強化したいとの答弁がありました。

続いて、建設課関係の質疑について御報告申し上げます。除雪出動基準についての質問に対し、重い雪が降る確率が高くなってきているので、今後支障があるようなら検討したいとの答弁がありました。住まいのリフォーム事業の特別枠の補助率見直しの理由についての質問に対し、他制度と合算で50%を超える補助率は適切ではないと考えたとの答弁がありました。

以上、審査の主なものを申し上げますが、採決に当たり反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案の通り可決されました。

つづいて、特別会計分についてご報告いたします。まず国民健康保険特別会計予算について、報告いたします。議会だよりにあるように国税の滞納世帯の多い中で、減免申請状況が90%にとどまっていることについて、質問したのに対し、7月の本算定通知時の後12月にも案内しており、更に今月もう1度案内を行うので最終的には95%以上の申請となる見込みとの答弁がありました。ほかに、ジェネリック医薬品の普及等についての質問に対し、ジェネリック医薬品希望カードの配布、ジェネリック医薬品に変えた場合の差額通知も行っているが、抗がん剤の新薬やすべてに代替薬があるわけではなく、統一が無理な状況もあるとの答弁がありました。

以上、審査の主なものを申し上げますが、採決の結果、全会一致で原案の通り可決されました。

続いて、後期高齢者医療特別会計予算について、報告いたします。議会だよりにあるように、低い年金者の生活は家族が支援しているのに、年金天引きの特別徴収者の税申告控除は、本人のみであることについて質問したのに対し、基本は特別徴収だが申請により普通徴収に変更できるとの答弁がありました。

以上、審査の主なものを申し上げますが、採決に当たり反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案の通り可決されました。

最後に、介護保険特別会計予算について報告します。議会だよりにあるように総合事業に移行するにあたり、サービス内容の低下はないかとの質問に対し、要支援1・2の方の訪問及び、通所介護が移行するが、身体介護が必要な場合は、現行通りのサービスを受けることができるとの答弁がありました。他に障がい者が65歳になると、介護保険制度への移行で、今まで無料だったサービスが1割の自己負担を生じ、重度なほど大きな負担となることについて質問したのに対し、全国的な課題だが個々に相談してほしいとの答弁がありました。

以上、審査の主なものを申し上げますが、採決の結果、全会一致で原案の通り可決されました。

以上で、建設厚生委員会の報告を終わります。

③産業経済委員会

○司会（高田保則） 最後に産業経済委員会の審査概要を報告いたします。

○産業経済委員長（堀川義徳） それでは最後に産業経済委員会の報告をさせていただきます。産業経済委員会としましては、所管、いわゆる役所の課に関しましては農業委員会を含む農林課と、こちらの地域では大変重要な観光商工課、あとガス上下水道局と大きくは3つの課を所管しております。議会だよりの9ページの上の方に委員会の審査があるわけですが、特別会計が非常に多い中で一番大きな一般会計の事項が、プレミアム商品券の1項目ということで、ここには載っていないような突っ込んだやりとりを御説明したいと思います。

まず一番初めに観光商工課の関係の事業につきまして、観光地魅力創造事業ということで1,720万円の予算が盛られている事業があります。この事業の目的としましては、魅力ある観光地づくりを目指すため、観光協会をはじ

め、商工団体、交通事業者、ツーリズム推進団体、行政機関など、多様な団体で構成する「妙高版DMO」を設立し、マーケティングによる、誘客戦略の策定やツーリズム事業との相乗効果を図りながら、四季を通じた観光誘客を推進すると、いう目的で行われる事業です。委員会では、委員よりDMOは観光関連事業者の組織で構成とするといっているがどのような組織構成を考えているのか、と聞いたのに対し、課長がDMOの組織の一員として既存の観光協会や旅館連合会を考えている。DMOは、観光客の皆さんから地域内消費を高めていただく仕組みを考える組織であり、今までに連携していなかった産業と連携を図りながら消費拡大を考えていくもの。例えば、今まで連携が少なかった商工会をはじめ、農業、アウトドア専門学校、グリーンツーリズム推進協議会などの皆さんと連携しながら地域内消費の拡大を図りたい考えで組織を構成したい、との答弁がなされました。また、委員よりマーケティングやマネージメント、PDCAのチェックなど現組織では難しいと考える。DMOではどのように考えているのか、とただしたのに対し、課長よりマーケティングについては、今年度28年度であります、観光庁と連携し実施しており、地方創生の関連でも、三菱総研が調査を行っている。また、この組織を束ねて組織連携を進めるために、平成28年度で新たに1名を雇用したいと考えている、との答弁があり、委員から、現メンバーだとこれまでのしごらみがあるかと考える。継続したDMOの組織をきちんと立ち上げないといけないと考えるがどのようにするのか、とただしたのに対し、これは市長答弁でありましたが、DMOをどのレベルに合わせるかで組織のメンバーを考えたい。あまりにも乖離したレベルとすると問題が残るため、基準をどのレベルにするのが難しいが、これをよいチャンスと考えている、との答弁がありました。あと、皆さんに関心があると思うんですが、地域経済活性化支援事業ということで1200万円の予算で、目的としましては市内消費喚起のため、プレミアム商品券発行事業や街中にぎわいづくりにつながる取り組みへの支援を通じ、地域経済の活性化を図るために行う事業であります、内容といたしまして、5500万円規模のプレミアム商品券を1回発行するという事業に対して、委員会の中では、プレミアム商品券の発行に係る経費はどのようになっているか、と聞いたのに対し、課長が商工会議所、商工会が負担する、と答弁がありました。また、委員よりプレミアム商品券は平成21年から発行されているのかと、聞いたのに対し平成21年3月31日から発行されているということでありました。そして、委員よりプレミアム商品券は本来企業救済のためのものだが、消費者対策として消費喚起のためのものとなっている。小規模企業や零細企業の救済策を採るべきではないか、と質したのに対し、課長の方からは、小規模企業、零細企業対策の一つがプレミアム商品券であり、ほかにも今年度、企業振興奨励条例を大きく変えたということで、雇用や投資の要件を緩和することにより、投資の拡大を応援しているとの答弁がありました。

また、「国立公園」観光バリューアップ事業これは、8,400万円ほど予算が盛られた事業であります、目的といたしまして、「国立公園 妙高」の付加価値を高め、魅力あるものにするため、高谷池ヒュッテの改築工事に取り組むとともに、登山道や遊歩道など観光施設の適切な維持管理を行い、信濃町をはじめ関係市町村と連携した誘客イベントに支援するなど、妙高戸隠連山国立公園の優れた自然環境の利用促進による交流人口拡大を図ることを目的とした事業で、委員会の中では、妙高高原ビジターセンター関連の中でビジターセンターの建物のリニューアルは考えていないのか、と質したのに対し、環境省の直轄事業による建て替え要望をしているが、具体的な整備年度は決まっていない。そのため、施設館長を中心に、来館者に対し自然ガイドウォークなど多様なメニューをそろえて施設運営を行っている。また、妙高戸隠連山国立公園の誕生を機に、新たに妙高連山などの写真を玄関ロビーに掲示するなど、展示物の入れ替えは施設館長を中心に進めていきたいとの答弁がありました。また、ビジターセンターの入館者の推移は今までと質したのに対し、平成24年度は約8万2000人、平成25年度は約9万9900人、平成26年度は約10万3000人であり、平成27年度は既に10万人を突破しているということで、非常に人数が多くなってきている、との答弁がありました。高谷池ヒュッテ関連では、委員から高谷池ヒュッテの平成27年度の収入はど

れくらいだったか、と言ったのに対し、課長から、平成28年3月31日までがこのときはまだ指定管理期間が満了していないということで実績報告はまだない、との答弁がありました。委員より、使用料収入の予算積算の考えは、と質したのに対し、今回は過去三か年の利用人数の平均で積算した、という話がありました。委員より、収支は概ねどのくらいか、と質したのに対し、課長より施設使用料で1824万5000円、販売品等の売上で1141万5000円の歳入に対し、施設の運営経費は1800万円程度であるので1100万円程度収入がある、との答弁があり、委員より、施設受付業務の委託先はどこか、とただしたのに対し、課長からは、これまで市の観光協会で受付業務を行っていました。市観光協会にお願いして今回断られたため、杉野沢観光協会に委託する予定である、との答弁がありました。委員より、施設整備後、使用料を値上げすると思うがどれくらいになるのか、とただしたのに対し、課長より宿泊者数74名を100名とし、個室も整備するなど、施設のグレードを良くするということから使用料を上げること考えているが、具体的な使用料のシミュレーションは行っていないので、今後の検討課題である、との答弁がなされました。

あと、農林課も所管しているわけですが、一つ農林課のほうでですね、米政策推進対策事業ということで、1400万円の予算計上されていますが、目的としましては経営所得安定対策への加入を促進するとともに、農家や集荷業者などが中心となって需要に応じた生産を行える環境を整え、自ら経営判断できる農家の育成を進め、また、水田フル活用と経営複合化を促進し、農家所得の確保、向上につなげるため、園芸作物を生産、販売する農業者を支援する事業の目的でありました。委員より、28年度の生産調整の生産数量目標面積が減少したが理由は何か、とただしたのに対し、県内では増加した市町村もあるが、妙高市が減少したのは、コシヒカリの作付面積の割合が多いことや、飼料用米の取り組みが少ないことなどによるもので、農業再生協議会の役割としては、自立した農家の育成や、需要に応じた作付けへの誘導など今後行っていきたい、との答弁がありました。以上で簡単に主に観光商工課と農林課の委員会における審査を申し上げます。以上です。

4. 意見交換（報告に対する質問）

○司会（高田保則） ありがとうございます。一方的なお話で大変恐縮でございました。今の審議内容、各委員会の審査内容について、みなさんの方から御質問、御意見があればお受けしたいと思います。よろしくお願ひします。質問のある方は、地区名とお名前をぜひお願ひします。

○市内男性A ○○地区○○と申します。私は、議員の方でも知っているかたおられるかもしれませんが、議会の本会議を傍聴しているんですけども、傍聴人が少ないんですよ。それで、どんな広報をしているのかなと思ひまして、一応、私、電話してみたり、インターネットで見てやっていますんですけども、無線で知らせるとか、回覧板まわすとか、いろいろやって傍聴席43席あるんですけども5人とか、6人、下手すれば新聞社の方が多いいですよ。結局、あきらめているのか、皆さんがね、話しは違うんですけども、私はここ4、5年立会人やっていまして、今年からということで、とにかく若い人が来ないんですよ、選挙にね。そういうやつもね結局、これは議会の仕事か、市の仕事かよく分かりませんが、どうしたらいいか、どっちみち選挙行ったら変わらんとお思ひしているんですよ。それで年寄に変な話し、若い人も関心ないしさ、だからそれはどうしたらいいのか、私としてはまず、何月何日、市議会見れますと、まず市の無線でやると、1週間くらい、それでも来なかつたらしょうがないんじゃないかとお思ひんですけども、どんなもんでしょうか。以上です。

○司会（高田保則） ありがとうございます。大変貴重な意見で、私ども議会としても頭の痛い問題でございまして。当初、議長が申しました議会基本条例の中でどういう対策をしていくかということで検討中でございまして。現状、今総文の佐藤委員長おりますから、若干その辺の経過をお話いただければお思ひします。失礼しました。議会運営

委員長の佐藤委員長です。申し訳ございません。

○議会運営委員長(佐藤栄一) 貴重な御意見ありがとうございました。確かに、傍聴人の数は少なくなっております。一つの面では、今、新井地区ではJ C Vで全て生中継をされているということもありますので、どうしても自分の家で、ゆっくり見ておる方が増えているのではないかなと思いますし、団体でまとまって来ることがなくなってきたというふうに思います。議会としまして、ぜひともたくさんの方々から現場に来ていただいて、生の雰囲気味わっていただきたいと、またいろんな御意見をいただきたいと思っているんですが、なかなか足を向けていただけないということでございます。お知らせ版等でもながしていると思うんですが、これからも鋭意努力していきたいと思います。

○司会(高田保則) 一応、傍聴の方はそんなことでやっております。今の選挙の投票についてですが……。

選挙の投票については、国でも18歳から、この7月に予定されている参議院選挙から18歳以上に選挙権があるということで、その辺の政治関心を高めるということでいろんな手だてをしている訳でございますけども、当議会としてはそれに対して、どうのこうのということはないんですが……。議長の方から若干説明させていただきます。

○議長(関根正明) 一応、今回の3月議会の中でも議論がありまして、妙高高原地区と妙高地区の大半が、7時で投票終了ということになっています。その辺も影響あるのではという話しが結構でございました。その辺はなかなか市の方といろいろ論議になったのですが、難しいということになっておりますが、その辺もまたこれから、いろいろ中で考えていきたいと思っております。あと、現状としては我々が投票を促す行動ということは難しいところがありますが精一杯、皆で相談しながらその辺を魅力ある議会にしていくようにがんばって行きたいと思っております。

○司会(高田保則) ありがとうございます。失礼しました。投票時間の関係は議会でも議論になりました。それによって投票率が上がるんじゃないかと、議論がありました。投票率を上げるということについては若い人の投票率をどうやって上げるかということは、私どものほうでは……。御理解ください。ほかにございませんでしょうか。

○司会(高田保則) よろしいでしょうか。これだけ盛りだくさんの内容、さっきのわずか30分か40分で御理解して質問というのは、なかなか難しいので恐縮ですが、では議会報告の方はこれで終了させていただきます。大変ありがとうございました。これから、第2番目として意見交換会という形で、今議会報告会のほかに、多分みなさん議会に対していろいろな意見、要望がたくさんお持ちだと思うんです。忌憚のない意見をどしどし発言いただければと思います。よろしく願います。私ども執行部側でないので、執行権のつくものは答えにくいんですけども、皆さんの要望とかそういうものについては、議会でも取り上げていきたいと思っておりますので、ぜひ忌憚のない意見を願いたいのですが。

○司会(高田保則) 最後に産業経済委員長の方から報告がございました、妙高高原地区に関連する事業が随分、多く28年度はなります。メインは予算書にもありますけども、約20億円かける妙高高原体育館、29年の4月1日から供用開始ということで、今盛んにやっております。そういうことで拠点避難所、それから妙高市が大きく推進しております総合健康都市みょうこうの一つの基盤ということで妙高高原体育館を使用するということになっていきますので、その辺の意見だとか、妙高高原駅の周辺整備というのも一つの大きな課題となっています。ことは具体的に、駅の周辺もそうですし、駅舎そのものも改装するというところがございますので、その辺、駅前と駅の周辺整備につきましては何年もワークショップがなされておまして、きょうおいでの皆さんから何かいい案があれば、提言していただきたいと思っておりますが、よろしく願います。もう一つは、妙高高原のためにという訳ではないですが昨年3月に妙高戸隠連山国立公園、旧上信越国立公園から分離独立して32番目の国立公園が誕生したわけですが、大半は妙高高原地区、妙高地区でございます。そんな中で期待するものも皆さんあるんじゃないかと思っておりますけども、そういうものも含めて御意見いただければありがたいですが、皆さんいかがでしょうか。

○市内男性B ○○地区の○○です。よろしくお願ひします。ちょっときょうの内容と離れるかもしれませんが、議会の中でもいろいろと話題になっていると思ひますけども、鳥獣害の関係なんです、杉野沢地内は非常に、主にサルの出没が高原地区全体に言えるかも知れませんが、出ておりまして、ことしも雪消えが早かったものですからもうそろっと彼らも活動を始めているようでありまして。市の方でも、テレメイト云々で消防無線で毎晩のように流しただいてるんですが、なかなか敵もさることながら、利口なもんですから、なかなか我々の対策の方が追いつかないというような状況にあるわけなんです。それについて、議会の方でも鳥獣害対策について、いろいろ御検討されているのかどうか、されているとすれば、何か具体的なお話しがいただければ幸ひなんです、よろしくお願ひします。それともう一点なんです、……

○司会（高田保則） 一点ずつでお願ひします。ありがとうございました。貴重な御意見でございます。建設厚生委員の山川さんの方から現状をお願ひします。

○建設厚生副委員長（山川香一） 有害鳥獣ですね、長年皆さん苦しんでおられるし、私も十数年来、同じ杉野沢と同じ、関川の皆さんと集まって、課長さん来てもらって説明いただきながらやったんです。この前も議会質問やりまして、また皆さん報道で分かっているように県でも特に県北ですね、村上の方でサル被害が大きいと、いうことで今までのサル対策よりも数段きつい、今度数量計画までやっていいと、捕殺計画もあると、現在の環境生活課においても一生懸命やっているんですが、なかなか皆さん御存じのように、猟師の方、銃を持つ方々の確保が非常に難しいということ、サル社会というのはメスサル社会と、だからメスサルを殺してしまうと、群れが分散してかえってふえるのではないかという点があると、皆さんに非常に苦勞させているんですが、環境生活課も捕獲し麻醉銃で撃ったり、檻で捕まえたり、捕殺するのではなくて、メスザルの行動範囲をまず調べて、群れをいくつか調査した上で、強力な対策につなげたいという話でありまして。その間は、一部の方は申請されているんですが、電気柵ですね、予防的な電気柵を重点的に使って、サル被害を抑えていきたいと、こういう対策の考え方あります。私達、議会とすれば本当に個体数を減らしてもらいたいのは事実なので強力に行政側ともやっているんですが、先ほど答弁したようになかなか思うようにいかない現状もあります。やはり、第一段階は、皆さん作物つくる意欲が大事ですから、まず電気柵をできるだけ無料になるような形でですね、補助金をもらいながらも設置してですね、第一は被害をなくすと、二番目には全体的な調査が終わった段階で捕殺に行くのか、どうするのかということ強力に進めていってもらうよう議会でも、質問しながら要望出していきたくと思っています。以上です。

○司会（高田保則） ○○さん、では次のお願ひします。

○市内男性B 今回の山川議員からいろいろとお話しをお聞きしたんですが、我々地区としても昨年、特に力を入れておりまして、勉強会とかやらないと、対策を講じているところなんです、言われた通り、最後は電気柵が一番、サルには有効でないかということで、段数も7段くらいまで上げれば、サルは乗り越えられないということで話しは聞いております。それで今、補助金の話しをされたんですが国の補助の場合は3軒以上まとまれば無料だと、市は半額ですかね、なかなか1軒では厳しいという話しだったんですが、どうしてもだめなら28年度から1軒でもいいからつけてくれということで、私自身も今年度農林課へお願ひして設置する予定になっているんですが、ところが設置作業が大変な部分があるんですね。いずれの地区もそうだと思いますけど、特に高齢化が進んでいるものですから。設置ということになると、設置代はまた別に払わなければならないと、という問題もございまして、その辺も議会の方でも検討していただければありがたいなと思っているところでございまして。以上です。ありがとうございました。

○司会（高田保則） ありがとうございました。続けてどうぞ。

○市内男性B もう一点、全然話しは違ひうんですがさきほど、指定管理者の話しをされてはいたけども、御存じの通

り、杉野沢地区にも指定管理施設が7箇所ですかね、あるんですが皆さん御存じの通り、当地山村振興法でつくられました「そばの花」。いわゆる民俗資料館を兼ねた建物があるんですが、非常に近年経営が厳しいといえますか、運営がなかなかうまくいかなくて、ほとんど休館といえますか、店を閉めているような状況なんですよ。区の役員の皆さんも、それぞれ市の農林課の管轄なんでしょうかね。いろいろと検討はされているようなんですが、最近の状況だと地元でプロジェクトのようなものを立ち上げて、原点に戻ってあそこで山菜を加工して販売してはどうかと、というような意見も出ているんですが、それもなかなか具体的なものは今のところ見えないので、その辺も議員の皆さんから行政の方へ、行政の方は今ほど知っているかと思うんですけども、何か観光にもつながる部分があるものですから、もう少し何か具体的な方策があればありがたいなと思って。私も以前区長をやらせてもらったことがあるんですが、それ以前は地元の昔、若い女の人達が、いろいろやっていたいてたときには、結構それなりに営業にはなっていたんですが、その後いろいろありまして最近沈滞ムードなものですから施設を活用するにつけても何か皆さんのいいお知恵があれば拝借したいなと思っております。以上です。

○産業経済委員長（堀川義徳） 農林課所管事項なので、私の方から説明ということはないんですけども、今、正直、市内の指定管理の方も今回の長沢茶屋がですね、任期途中でですね、いわゆるバンザイされたということで、実際、指定管理の方々の高齢化という問題というのがありますし、施設そのものにも問題があるというのがありますし、運営という面からもいろんな形で、当初計画したとおりにならないということで、満了するまでできないというところもふえてきております。先ほど説明した中で、今回、妙高版のDMOということでやはり指定管理ですとか、地域に、一つの地域にまかせるという形では、これだけ高齢化になって、人口が減るなかでは、今までと同じやり方では成り立たないのではないかなと思っています。ですので、先ほどちょっと話し出しましたが、DMOという形でいろんな地域ですとか業種を乗り越えた形で、一つの財産といえますか、経営資源としてあらゆる施設ですとか人を活用していくという中で、その地域の施設だからそこはおたくに任せますというような形では成り立たないと私は思っています。今後、いろんな業種といろんな人たちが、連携しあってその施設を例えば、都会から来た人たちが住居にするかは別にしても、若い人たちが新しい考えで観光プラス、農業プラスといういろんな考えを持った中で、そういった施設を地域に任せるのではなく、そういった方々の知恵とか人間を入れてですね、運営してさらにもうちょっとプラスアルファに行けば、その地域をさらにその施設を中心によくしていくようなという、今までの指定管理と違った形の、地域に任せるだけではないようなそういった形になっていくのかなと我々も少し、勉強してそういった提案もしていきたいと思っております。

○市内男性B ありがとうございます。地域の雇用という面から当初はありがたかったんですが、なかなか地域の方もうまくいかないで正直なところ地区でお手上げのような状況になるのではないかと思いますので、その辺も含めてぜひお願いしたいと思います。

○司会（高田保則） 関連して私の方から若干、補足させていただきます。今、くま杉の里、足かけ3年くらいになりますかね。閉鎖状態になっています。問題になっていんですけども。実は平成27年度、昭和30年のときの市町村合併のときの前の、いわゆる山村振興法に基づいた指定地域ということで、妙高市では旧杉野沢村と旧矢代村、実は山村振興支援交付金事業という27年度から3年間にわたって、総額1000万円の予算が全額交付金で事業がなされています。ということで矢代村と杉野沢村の町おこし、村おこしをどうすればいいかということで、農林課を中心にいろんな声掛けをして、杉野沢でも現観光協会長のリーダーシップでとりまとめをするようです。そういうことでその農産物の加工施設としてくま杉の里を利用していこうと、これは地元も農林課も合意しているようでございます。そんなことで当初の農産物販売センターということに戻るんだと思うんですが、そこでいろんな加工品をつくって、販売すればできるということで、たぶんこの3年間でくま杉の里の活性化はある程度図られるのではな

いかと思いますし、一つは2階の部分が全体でみると、はっきりいうと邪魔だという意見も随分あるようです。この辺の展示物をどこへ持っていくかということで、旧杉野沢小学校の方へという御意見もあるようでございます。その辺の調整はまだできていないようでございますけども、いずれにしろこの3年間でぜひ期待したいと思いますし、私もいろんな提案をしているわけでございますけども、どういうふうに取り入れてもらったか分かりませんがぜひ、3年間でくま杉の里の活性化を期待したいと思います。以上です。

○司会（高田保則） ほかにございませんでしょうか。どんなことでも結構です。私ども気がつかないこともたくさんあると思いますので、ぜひ皆さんお願いします。

○市内男性C ○○地区の○○です。先ほど、議会の傍聴の人数が少ないというお話がありました。実はみょうこうチャンネルをごらんになっている方がいるかと思いますが、実況中継は昼間ですよ、そうすると勤め人はどうしても再放送を見ろということ、一般質問等、1日5人、6人ということになりますと再放送は深夜にまでなってしまうんですよ。なかなか再放送見たくても、深夜にはなかなか見れないということの中で、私も拝見させていただいているんですけども、できれば10時くらいまで、2日間、3日間に分けて再放送していただくと非常にいいかなという印象であります。できればそういう見直しをしていただければと思っています。もう一つ感じていることですが、議会と当局、首長は選挙で選ばれてそれぞれ権限を持っている訳でございます。対等の立場で議場の場でいろんな議論をされるわけでございますけども、首長の1年間の旅費、それからいろんなところを見てくる数というのですかね、それから比べますと議会の皆さんはある程度制約された限られた予算しかない、政務活動費もきわめて少ない政務活動費でありまして、やはり知識を広げるという部分の中で、市民生活の向上という部分の中でそういう勉強のできる環境を整えなければいけないということで、一部よその県等ではですね、政務活動費の使い方についていろんな問題もでている訳でございますけども、私はやはり議員と首長の知恵比べといいますかね、政策的なものにつきましては、お互い切磋琢磨という中で、そのことが結果的には市民生活の向上につながると思いますので、少し遠慮しないでそちらの方の予算も獲得、所管事務調査の拡大、充実といいますか、そういうところも検討されてはいかがかなと思います。私は、地元の区の仕事やら、いろんな仕事をさせていただく中で、市の補助金を活用させていただいております。その中で、市の補助金の計画、特に申請関係の手続きを考えるのは30代、40代の職員の皆さん方ですよ、その補助金を活用する地域の皆さん方というのはほとんど60代、70歳以上なんですよ。非常に難しい申請内容でして例えば10万円の自主防災組織の備品を買うのに、この間ある区長さんから言われたんですけども、その地域の将来展望まで記載しなければ補助金の対象にならない、もう少し補助制度の手続きを簡素化と言いますか、地域の元気づくり事業の中の補助も、この間、公開審査ありましたがほんとうに一字一句までチェックを受けてですね、予算の関係につきましても、組んだ予算がですねこれはダメ、あれはダメ、こういう形にしてくださいということで、2、3回、事務局の方へお伺いしなければ提出書類にならないという状況でございます。これからますます高齢化が進むわけでございますけども、地域の皆さん方から元気になっていただくには、そういう制度を活用したなかでがんばっていただくということを考えますと、もう少しその辺の手続きを簡素化していただけるとありがたいという意見がでてます。最近、老人会の補助金がですね老連協によってある程度集約して肩代わりしてやっていただけるということで、非常にその見直しにつきましては地域の皆さん方が喜んでおられます。そういう中ではぜひ、簡素化等につきましても他の事例も考えた中で検討していただければと思います。それから、最近感じていることでございますが、妙高市観光協会の観光案内所の時間がですね、10時頃でないとか開かなくなってきたんですよ。それはなぜかという、多分、人件費が非常に窮屈になってきた関係から職員さん減らしたりしているわけです。そこで、堀川委員長さんの所管の方になってきますが、妙高市の場合は合併時において、観光協会をはじめ商工会とかいろんな団体の補助金につきましては、旧新井方式の事業に

に対する補助制度ということになっております。一方では、旧妙高村、旧妙高高原町では事業全体の人件費も含めた事業全体の中の何分の1というなかで、事業予算以外の経常経費、人件費も含めた補助制度であります。言われておりますように、商工会については県下市町村の中でも妙高市が一番補助金の少ない市と言われております。そんな関係から湯沢町はどのような形で観光協会に補助金をやっていたのか、あるいは魚沼市、佐渡市につきましてはどのようにやっているのかという部分の中で、私は観光協会の観光案内をする職員も事業だと思っております。そういうなかでは先ほど、堀川委員長からお話しのありました高谷池ヒュッテですね、1000万円超ですね、それが活動費の中にも入っているのがここ2年位、リフォームということから全然入ってこないということで、多分観光協会も予算が窮屈になってきた関係から、いろんな形で予算をちぎっているのだらうと思います。今、これから非常に大事な時期に差し掛かっていますのでぜひ、行政の側からみればそんな市町村の比較から見直しをするというのは、合併して10年が経っていますけど、今までなかったと思いますので、違う角度から、他市町村がそういう経済団体に対してどのような形での補助制度の考えを持っているのかというものの一つかなと思いますので、僭越ではございますが意見を述べさせていただきます。

○司会（高田保則） 大変ありがとうございました。非常に私どもがあまり気がつかない点でございましたけども、貴重な御意見ありがとうございました。今、4つほど御質問いただいております。議会放送の時間の問題、それから政務活動費について、元気づくりや他の補助金の申請の関係、観光協会の問題でございます。議会放送については議運の委員長をお願いします。

○議会運営委員長（佐藤栄一） 本日に、1日の10時から始まって、へたをすると午後6時くらいまで一般質問をやっている形になりますので、当然、ライブ放送の場合はそのままいってしまいますが、その後の放送は夜中までかかってしまうというのは事実です。J C Vの皆さんと相談させていただきまして、どうすればいいか相談していきたいと思っておりますのでそれはまた検討させていただきたいと思っております。ただ、これから委員会の方もネットで見られるようにしてまいりますので、いろんなところで見ていただければと思います。よろしくをお願いします。

○司会（高田保則） 次に政務活動費少ないのでは、上げたらどうだとありがたい意見をいただいておりますが。議長の方からお考えをお願いします。

○議長（関根正明） 今の件に先立ちまして、先ほどのインターネット中継ですけども、一応本会議の方もインターネットで、カメラ1台だけになると思いますが、やる予定で鋭意努力しているんですが、ちょっと6月にできるかどうかははっきりしません。そういう形もとろうと思っておりますのでJ C Vにもこちらの方から、前に言われたことがあったので、お願いもしてはあったんですが今のところ難しい面があるのですが、がんばっていききたいと思います。政務活動費ですが、今まで返金がある人も若干いるものですから、十分に予算を使っているとは思いますが、確かにいろいろ見てくるということを考えて、他の地区から比べると少ないという事実もありますので、いろいろ議会の中でも相談して、実際に上げたほうがいいのか、それともこのままでいいのか、確かに経理に関しては領収書添付ということになっておりますので、かなり正確なものが出ています。その辺は例えば上げたとしても心配はないと思いますが、皆さんと相談して鋭意努力していきたいと思っております。

○司会（高田保則） 私個人としてはありがたい発言でした。中で検討させていただきたいと思っております。それから各種の補助金の関係で申請について非常に難しい、面倒くさいという御意見でございますけども……。

○総務文教副委員長（岩崎芳昭） 総文関係の中で、簡素化したのは地域づくり協議会のコミュニティ助成金ですね、これについては所管課のほうで関係する団体長のハンコさえつけばいいという形で改善されたんですが、あとはなかなか〇〇さんがおっしゃったように公金を使う中でのプレゼンテーション等、いろんな面で書類をつくるのが、パソコン作成となるとちょっと大変な面があるかと思うんですが、できるだけ簡素化するということも私達も思い

ますし、私も実際に元気づくり事業を3年間使ってみて非常に書類つくるのが大変だなと実感しておりますので、当局とも相談しながらできるだけ、せつかくの補助金を活用するために多くの人から利用してもらうための書類のつくり方というものを考えていきたいと思います。

○司会（高田保則） 補助金申請について、作るのは20代、30代のバリバリのパソコン経験者、交付金ですから精査されますけども、実際するのは60代、70代の高齢者中心で、それはどの業種でも問題はあるんですけどもぜひですね、皆さんの方から毎年、毎年御意見を出していただくということが大事でございます。余談ですけども私も実は国の補助金制度、農業関係ですけどもこういう立場になって3年言い続けました。そしたら量が半分になりましたね。そういうことで当事者から毎回毎時、いっていただくことが大事だと思いますので。

○議長（関根正明） 先ほど、〇〇さんからありましたけども、老人会の方は議会の方から、議会の方から再三、市長へお願いしまして、結果的にこういう形がとられたということでもありますので、我々からも、今までも言っているんですがなかなか一応公金ということで難しいみたいですが、その辺もまた省けるものは省く、手伝えるものは手伝えるという形をとっていただければ一番有り難いと思いますので、こちらの方からお願いしたいと思います。老人会の方は多分に社会福祉協議会が手伝っている形を取らせていただいておりますので、その辺も何かあればいいのかなと思っております。

○司会（高田保則） 最後に観光協会の営業の問題ですが、堀川委員長、お願いします。

○産業経済委員長（堀川義徳） そうですね、〇〇さんの言われたように旧高原町のころは、一般会計の中の1割くらいが観光協会の予算だったと。そうすると今の妙高市でいけば20億円くらいが観光協会の予算だというような形になるということで、それは3市町村で合併したときの地域性もあるということで、当然20億観光協会へというのは無理だと思うので、今回、先ほどから話しができていますが、私はもともと観光協会というのは観光業の人達が1軒の宿とか、1軒の観光施設では例えば、大きなポスターやチラシをつくることもできない、それじゃあ皆で集まって何かやろうよというようなのが始まりだと思っているので、最終的には観光協会の意味合いというのは、観光業に携わる人とか観光協会に携わる人たちが少ない出資で大きなメリットがあれば、目的は達成できるのかなというふうに思っています。今回ですね、金さえかければいいのかと言うことでもないと思いますし、今回、国の予算も使ってDMOという形で観光の人達以外の力を借りて妙高市の大事な観光産業をもっと活性化していこうという流れになっていますので、今の観光協会が全て妙高市の観光の英気になっているという考えはしばらくはないのかなと思ってしますので、この新たな、当然今の観光協会の方々も入って来るんですが新しい産業の垣根を越えた観光を一つの資源とした、いわゆる観光経営という形の妙高市の重要な役割のところに、観光協会さんがその一員として入るわけなんで、その辺を重視していきたいなと思っております。

○司会（高田保則） ありがとうございます。今、委員長が申しました妙高版DMO、これは4月27日に設立総会がありました。活動方針など決まっております。そのメンバーは今まで観光と関係なかった人たちも入って、地域の観光経営に携わっている、前向きな会議でございますので、それに期待したいと思います。時間が長くなりましたけども最後、1点どなたかあればお願いします。

○市内男性A 〇〇地区の〇〇と申します。単純にと言いますか、私どもが皆さんを選んでいる訳ですよ。それで、ほかの市町村で麻薬だとか、飲酒運転だとか、今、政務活動費もいろいろ問題でていますけども皆さんには、胸を張って私は潔白ですと、そういう議員になってもらいたいと、それだけです。以上。返答は結構です。

5. 閉会あいさつ

○司会（高田保則） ありがとうございます。言い訳ではないんですが、昨年、議会基本条例が制定されるというこ

とは、私どもの議員の資質向上する一つの気構えと言いますか、そういうものも入っております。これから〇〇さんの言われるようにきちっとした議員になりたいと思います。そこに行くには、皆さんの御意見、御指導もお願いしなければならないと思いますので、これからも一つ17名ですけどもよろしくお願ひしたいと思います。時間がちょっと超過しましたがこの辺で議会報告会・意見交換会をと閉じさせていただきたいと思います。閉会にあたり、広報広聴委員長の横尾祐子の方からごあいさつ申し上げます。

○広報広聴委員長（横尾祐子） 皆さん、きょうは平日、またこのお忙しい時間によろそ来ていただき、厚く御礼申し上げます。皆様よりいただきました貴重な御意見は持ち帰りまして、市の発展に私ども議員一丸となって努力する所存でございます。最後になりますが、今後とも議会に御理解を賜りまして閉会のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

〔拍手〕

6. 閉会

○司会（高田保則） 大変長時間、ありがとうございました。またあしたは旧妙高村、あさっては新井の克雪管理センターでやっています。もし機会がありましたら参加していただいて御出席していただければと思います。よろしくお願ひします。きょうは本当にありがとうございました。アンケートに御協力くださるようお願ひします。

閉会 午後 8時43分